

月刊 利根日石新聞

2009年11月1日創刊 令和7年5月号

第000188号

発行

利根日石株式会社 TEL 0278-24-1635

本社 販売管理課 FAX 0278-23-7980

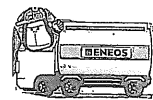
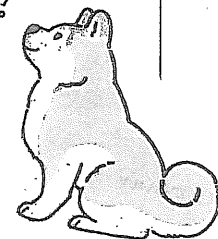


先月は寒暖差が激しく、体調を崩された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今もゆたんせず服装などに注意して過ごしましょう。
ワンちゃん、ネコちゃんは、とても可愛いけれど、飼えないねえ。
インスタ、YouTubeも見ては癒されている毎日です。

その中でみつけた『バス停でバス待ちしているわんこ』もちょっと紹介します。

3つ太郎くんは朝のお散歩時、バス停にやってくる社宅専用バスを待つのが日課なのだそうです。その日もバスがやってくるのを待ち... バス停にお目当てのバスが到着すると社宅から出てきた社員さん達が、順番にバスへ乗り込む様子を見ていたそうです。バスが好きなのかと思います。バスを待っていた目的は、15分間の停車時間に、

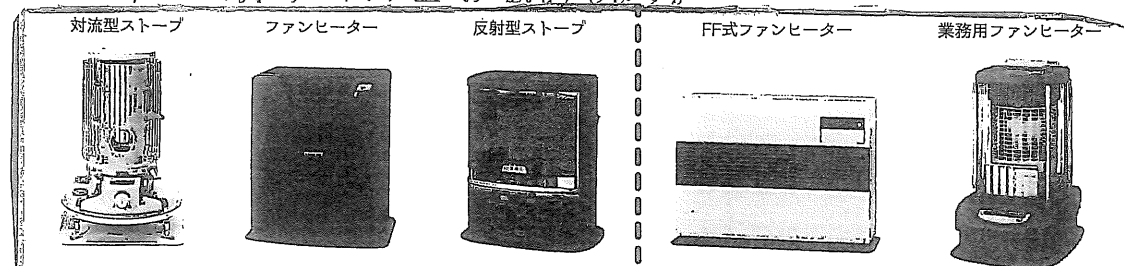
大好きな運転手さんと遊んでもらうため、優しい運転手さんに得意げに芸を披露して見せ、おやつもゲット♪ とてもご機嫌な様子で家路についた3つ太郎くんでした。いっしょに待っている飼主さんもおつかい様です。



ストーブメンテナンス好評受付中!!

今年の冬も、大変お世話になった石油ストーブをメンテナンスしてみませんか。一回で着火できない、臭い、かきになる(目かきみる)、燃焼状態がおかしい(赤火で焼える/音がする)、購入時と違う症状が出始めたら分解掃除が必要です。ストーブは、他の家電製品と違い、部品の劣化が早いので定期的なメンテナンスをお勧めします。メンテナンスをすることで安心、安全、快適にお使いいただけます。出来れば2年に1度の清掃をお勧めします。

対応機種と料金表



5,500円(税込)

8,800円(税込)

※ストーブは芯の交換可能。交換部品は別途料金となります。詳細はお問い合わせ下さい。

ガソリン補助金 新たな制度へ ～ 一律10円補助制度へ～

先月号の利根日石新聞で触れたガソリン補助金ですが、4月22日に石破総理が新たな補助金制度への移行を発表しました。今までのように、基準価格を設定しその価格に近付くように支給していたやり方から、基準価格は設けず、一律の額を支給するという方法に変わります。

今までのガソリン補助金は全国平均販売価格が185円になるように毎週、支給額が改定されてきました。原油価格や為替レートなどのコスト変動と、全国平均販売価格の推移を計算式にあてはめ、全国平均で185円に近づくように調整されてきました。それが、今後はコストや実売価格に関わらず、一律10円(ガソリンと軽油は10円、灯油とA重油は5円)を支給する方式に変わります。まず、初日の5月22日には5円を支給、以降、毎週1円ずつ下がるように支給額を増やしていきます。これは1度に10円支給してしまうと、その前後で買い控えや集中など、混乱が生じる恐れがあるためです。

ただ、ここでややこしいのが原油価格や為替レートで変動するコストです。初日に5円を支給すると書きましたが、原油価格が上がったり、為替が円安に進んだりコストが上がった場合、政府はそのコストを相殺する補助金を出した上でさらに5円を支給する、と説明しています。例えば、5月22日の時点で前週よりもコストが3円増加していた場合、増加した3円のコスト分を打ち消したうえで、5円を支給する。つまり、3円+5円=8円が支給されたこととなります。上限10円までの残りは2円しかありませんので、仮に、その後、コストの変動が無い場合、1円ずつ支給額を増やし2週間後に上限の10円に達します。ただ、販売価格は5円+1円+1円=7円しか下がらないこととなります。極端な話、5月22日の時点でコストが5円上がっていれば、その週は5円安くなって、それで終わり、という事にもなります。このコスト変動は余り詳しく報道されないのが、一般ユーザーの皆さんにはとても分かりにくいと思います。

実は私たち、販売業者の間でも分かりにくいこの制度、一部では支給までに改訂版が出るのでは?という声も聴きますが、開始まで、1か月を切っており、電気代の補助と合わせて、参院選の前にエネルギー物価高対策は何としても実施しておきたい政府与党は、このまま形にするでしょう。もう一つ気になる点があります。前月号にも書いた通り、今年の1月は20円以上の補助金が支給されていた。つまり、それだけコストが高かったのです。もし同じくらのコスト高になった場合、今回の補助金は10円までしか支給されないの、レギュラーガソリンは195円を超えてしまうでしょう。「一律10円」といえば気前良く聞こえるかもしれませんが、今までより高騰するリスクもある、という事は覚えておきたい点です。

1. 新制度開始の最初の週(5月22日～28日)

- 5月29日の全国平均の小売価格が5円引き下がるように5月22日から補助を開始

2. 次の週以降

- 定額支援10円に達するまで、全国平均の小売価格が毎週1円下がるように補助を追加。
(油価の上昇により補助なし価格が上昇する場合、上昇分を打ち消し、更に1円補助を追加。)
ex. 次の週に補助なし価格が2円上昇した場合、上昇打消分2円+追加1円引き下げ分の3円が追加され、初週より6円値下げとなる。但し補助は最大10円。
- なお、補助なし価格が下落する場合は、下落分に加えて1円補助を追加。
(結果、下落分と合わせて市場価格が2円以上下がることもあり)
ex. 次の週に補助なし価格が2円下落した場合、下落分2円+追加1円引き下げ分により、初週より8円値下げとなる。但し補助は最大10円。

*補助なし価格=今回の市場価格+前週の補助額+原油価格変動分 ※ガソリン全国平均小売価格を用いて算出。

【定額支援への段階的な移行のイメージ】 ※イメージ図は補助なし価格が一定の場合、実際の価格変動や定額10円の支援に至るまでの期間は、原油価格などの状況に応じて変化する。

